

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年6月25日

山梨県知事 殿

提出者

住 所 神奈川県 川崎市中原区中丸子174

氏 名 株式会社 平山 ファインテクノ

代表取締役 平山 光裕

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 044-422-5571

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 平山ファインテクノ 山梨工場
事業場の所在地	山梨市 上石森 1500番地
計画期間	令和 6年4月1日～令和 7年3月31日の1年間
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	製品出荷額 2,638百万円/年
③従業員数	62名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃アルカリ → 処理業者へ委託(中和・脱水) → 再資源化 廃酸 → 処理業者へ委託(中和・脱水) → 再資源化 廃油 → 処理業者へ委託(混合エマルジョン化) → 再資源化

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙-5による

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙-2による	
	排 出 量	別紙-2による	t
	(これまでに実施した取組) ①品質向上による特別管理産業廃棄物の削減 ・品質向上方策計画の活動の推進		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙-3による	
	排 出 量	別紙-3による	t
	(今後実施する予定の取組) ① 現在実施している品質改善活動の継続による廃棄物の削減		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 分別している特別管理産業廃棄物の種類 ・別紙-4による ②分別に関する取組 ・分別に関する啓蒙活動及び机上教育の実施
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現在実施している分別に関する取り組みの継続実施

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】 特になし		
	特別管理産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】 特になし		
	特別管理産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【目標】特になし		
	特別管理産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙-2による	
	全処理委託量	別紙-2による	t
	別紙-2による	別紙-2による	t
	(これまでに実施した取組) ① 産業廃棄物業者への適正処理に対する確認を行っている。 ② 特別産業廃棄物の排出量の削減を心掛ける。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙-3による	
	全処理委託量	別紙-3による	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙-3による	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙-3による	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙-3による	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙-3による	t
	(今後実施する予定の取組)		
	<p>①産業廃棄物業者への適正処理に対する確認を行っている。</p> <p>②特別産業廃棄物の排出量の削減を心がける。</p> <p>上記を目標に頑張っており取り組みたいです。</p>		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1,425.27	t
	(今後実施する予定の取組等) 令和2年度電子マニフェストへの加入済み。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況(令和5年度)

2. 特別管理産業廃棄物 (単位 : kg)

種 類	廃アルカリ (インク剥離液)	廃酸 (ソフエッチング)	廃油 (塗料シンナー)	廃酸 (ダクトル711)	廃酸 (現像槽洗浄液)	合計
排 出 量	1,380,160	38,230	3,235	2,710	930	1,425,265
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
自ら理立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
全処理委託量	1,380,160	38,230	3,235	2,710	930	1,425,265

産業廃棄物処理における目標値(令和 6年度)

2. 特別管理産業廃棄物 (単位:kg)

種 類	廃アルカリ (インク剥離液)	廃酸 (ソフトエッチング)	廃油 (塗料シンナー)	廃酸 (ダクトル711)	廃酸 (現像槽洗浄液)	合計
排 出 量	1,314,438	36,410	3,081	2,581	886	1,357,395
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0
優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0
全処理委託量	1,314,438	36,410	3,081	2,581	886	1,357,395

産業廃棄物の分別方法

産業廃棄物区分	産業廃棄物の種類	保管場所	保管容器
特別管理産業廃棄物	廃アルカリ（インク剥離液）	屋外タンク	20 t タンク
	廃酸（ソフトエッチング）	屋外タンク	5 t タンク
	廃油（塗料シンナー）	危険物保管庫	ドラム缶

産業廃棄物の処理に関する管理組織

